

ヘルプマークを 知っていますか?

ヘルプマークとは、障がいや疾患などがあることが外見からでは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくなるよう、東京都が平成24年に作成したマークです。

固障がい福祉課回43-9106

ヘルプマークを身に 着けた人を見かけたら

▶電車やバス、公共交通機関では席をお譲りください。▶駅や商業施設などでは、困っているようであれば 声をかけるなどの配慮をお願いします。

▷災害時には、安全に避難するための支援をお願い します。



ヘルプマーク・ヘルプカードを 配布しています

市内在住で支援や配慮を必要とする人に、ヘルプマークとヘルプカードをセットにして、障がい福祉課窓口で配布しています。(1人1セット/障害者手帳の有無は問わない)



ヘルプマークは、支援を必要としていることが外見からは分からない人が支援を得やすくするためのものです。



外出時にマークのストラップ等を利用して鞄等に着けて使用します。

他にもあります!「障がい者に関するマーク」

記載のマークは一例です



障がい者のための 国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建物や施設であることを表す世界共通のマークです。このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。



盲人のための国際 シンボルマーク

視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。



身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由 の人が、運転す る車に表示する マークです。



7 令和4年(2022)9月号 広報はちのへ